

将来像を実現する3つの施策

中心市街地活性化は、「多様な主体」及び「施策の連携」による総力戦

将来像の実現のために必要な施策

まちなかで快適に暮らす

- ・日常生活の利便性や、癒しの場の充実など“車に頼らず生活できるまちづくり”を進める
- ・住み方の選択肢の一つとなる、“まちなかでの暮らし”を示す
- ・緑や景観等に配慮した“まちなかにふさわしい質の高い住宅づくり”を進める
- ・教育環境、高度な医療・福祉など“まちなかの暮らしの魅力づくり”を進める

富山市の「顔」というべき  
賑わい拠点づくり

- ・映画、演劇、イベントなど、人が集まる都心ならではの楽しみを増やすとともに、図書館、美術館などの文化施設を集積させていく
- ・商店街の魅力を高め、まちなかへ行きたくなるような拠点とする

車に頼らず生活できるまちづくり

- ・郊外から中心市街地への公共交通のサービス向上に取り組む
- ・市内電車などの公共交通を充実して、車に頼らず生活できる、住みやすい都心を実現する
- ・乗降の簡便化を図るICカードの導入など、公共交通を利用することが楽しくなる取組みを進める

活性化の三本柱

まちなか居住の推進

魅力ある都心ライフが楽しめるまちづくり

まちなかでの住宅供給によるコミュニティの再生

まちなかの利便性を活かした魅力的な住環境づくり

賑わい拠点の創出

富山市の「顔」にふさわしい魅力的で賑わいのある拠点の創出

質の高い暮らしの展開を支える多彩な商業機能の集積

映画、演芸、演劇などのあらゆる楽しみがあるまちづくり

都心部の利便性を活かして、市民が集まり、活動や交流を展開できる公共空間の整備

公共交通の利便性の向上

誰もが多様なライフスタイルを享受できる交通体系を実現する

都市の拠点性を回帰する交通体系の確立を図る

誰もが安全で利用しやすい交通体系の確立を図る

今回はこの3本に集中し中心市街地の活性化を図る

8年間で取り組もうとしている事業

基本計画書の認定申請にあたり、記載基準が国からはっきりと示されていないことから、下記の記載事業については今後追加や削除がある予定です。

継続事業

- ・堤町通り一丁目地区優良建築物等整備事業
- ・富山市まちなか居住推進事業

着手事業

- ・低未利用地活用推進事業（混在する空き地、青空駐車場等の集約化、民間開発の適切な誘導の検討）

継続事業

- ・総曲輪通り南地区市街地再開発事業（新富山大和）
- ・街なかサロン「樹の子」運営事業
- ・駐車場無料デー開催事業
- ・グランドプラザ整備事業
- ・富山城址公園整備事業

着手事業

- ・「(仮称)賑わい交流館」整備事業

継続事業

- ・まいどはやバス運行事業
- ・おでかけバス事業

着手事業

- ・路面電車環状線化事業
- ・富山駅連続立体交差事業
- ・富山駅周辺地区土地区画整理事業

斜体字：民間主導事業  
その他：行政主導事業